

正会員グループ子会社優遇措置について

正会員企業のグループ子会社（正会員に限る）につきましては、入会金および年会費が通常より割引となります。以下ご確認の上、対象企業で適用をご希望の場合は、ご入会手続きおよび申請書の送付をお願い申し上げます。

【概要】

- ・対象企業：正会員且つ、正会員を親会社に持つ企業
- ・適用条件：下記のいずれかに該当する場合
 - *親会社から、議決権のある株式の51%以上出資を受けていること
 - *経営実態上、親会社の支配を受けていること
- ・内容：
 - ①入会金 《通常》 30,000 円 → 《適用後》 無し
 - ②年会費 《通常》 60,000～300,000 円 → 《適用後》 一律 30,000 円
→通常の年会費は惣菜に従事する従業員数によって異なります。
- ・適用時期：2021年10月以降

※正会員グループ子会社優遇措置は子会社のみ適用され、親会社への適用はございません。

【申請方法】 ※新規ご入会の場合の流れ

ご入会および正会員グループ子会社優遇措置適用をご希望の場合、以下ご対応をお願い致します。

STEP 1) 正会員グループ子会社優遇措置適用のための書類送付

以下2点を souzai-info@nsouzai-kyoukai.or.jp 宛て、または郵送にてお送りください。

- ①申請書 ※次ページ参照
- ②企業の親子関係の証明書類
 - ・登記事項証明書や決算報告書など、適用条件が確認できる資料
 - ・親会社から株式の51%以上出資を受けているグループ子会社である旨が分かる資料

STEP 2) 正会員ご入会手続き

協会にて①②の書類を確認したのち、ご担当者様宛てにご連絡を致します。

その後、協会HP内「[入会のご案内](#)」参照の上、Webシステムより入会申込をお願い致します。

【申請・お問い合わせ先】 一般社団法人 日本惣菜協会 事業推進チーム 担当：笠原・白壁
住 所 : 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-3-13 平河町フロントビル2F
電 話 : 03-6272-8515 / E-Mail : souzai-info@nsouzai-kyoukai.or.jp

正会員グループ子会社優遇措置のご案内

対象企業のうち、本措置の適用をご希望の場合は申請のほど宜しく願い申し上げます。

【対象企業】正会員且つ、正会員を親会社に持つ企業

【適用条件】下記のいずれかに該当する場合

- ・親会社から、議決権のある株式の51%以上出資を受けていること
- ・経営実態上、親会社の支配を受けていること

【内容】①入会金：無し ※通常会員の場合 30,000 円
②年会費：一律 30,000 円 ※通常会員の場合 60,000～300,000 円
→惣菜に従事する従業員数によって異なります。

【必要書類】

- ・登記事項証明書や決算報告書など、適用条件が確認できる資料
- ・親会社から株式の51%以上出資を受けているグループ子会社である旨が分かる資料

記入日 年 月 日

【正会員グループ子会社優遇措置 申請書】

一般社団法人日本惣菜協会 御中

■親会社の情報

フリガナ	
会社名	

■子会社(自社)の情報

フリガナ	
会社名	印
添付書類の説明	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 決算報告書 <input type="checkbox"/> その他()

■ご担当者様情報

フリガナ	
氏名	
メールアドレス	
電話番号	

〈STEP1〉子会社の申請

- ① 社印のご捺印のうえ、本申請書に必要事項をご記入ください。
- ② 必要書類(企業の親子関係の証明として添付いただく書類)をご用意ください。
- ③ 上記2点の書類を以下メールアドレス宛て、または郵送にてお送りください。
souzai-info@nsouzai-kyoukai.or.jp

〈STEP2〉入会申込について

- ④ 協会にて①②の書類を確認したのち、ご担当者様宛てにご連絡を致します。
- ⑤ 協会ホームページご参照のうえ、Webシステムより入会申込をお願い致します。

(一社)日本惣菜協会
〒102-0093
東京都千代田区平河町1-3-13
平河町フロントビル2F
TEL:03-6272-8515

確認印
/